

公益社団法人 高 分 子 学 会
SPSJ Wiley Award 内規

(1999年 3月 26日 理事会承認)
(1999年 11月 12日 一部改正理事会承認)
(2002年 11月 5日 一部改正理事会承認)
(2008年 11月 4日 一部改正理事会承認)

(2011年 11月 11日 停止条件付理事会承認 2012年 4月 1日 発効)

(総 則)

1. SPSJ Wiley Award「高分子学会 Wiley 賞」(以下 Wiley 賞)の選考については、SPSJ Wiley Award 規程によるほか、この内規の定めるところによる。

(応募手続き)

2. 応募に必要な書類は次のとおりである。(各正1部、写し7部)

(1) 申請書(本会書式による)

(2) 業績内容説明書(5000字程度、A-4判10頁以内)

i) 研究の内容と成果、ii) 学問的位置付け、iii) 今後の展開などを項目別に明確に記述する。

(3) 研究成果に係わる報文リスト

(4) 経歴書

(選考委員会)

3. Wiley 賞の応募を会員から受け付けるため、学会本部に Wiley 賞選考委員会(以下選考委員会)をおく。

②選考委員会は、委員長1名を含む7名で構成する。委員長は副会長の中から選任する。

③選考委員は会長が選出し、執行役会の承認を得た後、会長が委嘱する。

④選考委員名は選考委員会終了後、本会ホームページに公表する。

(選考委員会の任務)

4. 選考委員会は、2回開催し、応募の中から、受賞候補者2名の選考を行う。

②選考委員は審議内容を部外に公表してはならない。

(1) 第1回選考委員会(書類選考)

イ) 応募申請書により、受賞資格の確認を行う。

ロ) 書類選考により受賞候補者が原則10名程度になるよう第1次選考を行う。

第1次選考は選考委員の投票により決定する。

ハ) 第2次選考(業績説明)の時間等を決定する。

(2) 第2回選考委員会

イ) 受賞候補者の業績説明を聴取する。

ロ) 審議の後、投票により最終選考を行う。投票方法は選考委員会が決定する。

(選考結果の報告)

5. 選考委員会委員長は、選考経過とその結果を選考後一週間以内に会長に報告する。

(受賞者の決定)

6. 受賞者の決定は、理事会の議決を経て行うものとする。

(受賞決定通知など)

7. 会長は、前条の手続きを経た後、受賞者にその結果と表彰式などについて通知する。

8. 受賞者および受賞内容は会誌「高分子」に掲載する。

補 則

1. この規程は、理事会の承認を得て施行する。